

2012年11月13日

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」 座長 中川博次 様
「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」 委員 各位

北海道脱ダムをめざす会

平取ダム事業についての慎重審議を求める緊急要望書

11月10日の新聞は、「北海道開発局は9日、国の事業見直しで本体工事が凍結され、再検証作業を進めていた平取ダム（平取町）について、事業継続が妥当とする方針案を国土交通省に報告した。今後は国交省の有識者会議の検討を経て、国交相が継続の是非を最終決定する。」と報道しました。平取ダムの検証を進めるとした検討の場は、その構成員が全員平取ダム建設賛成の人たちであり、実質的には検証の場ではなく、ダム建設陳情の場でした。

平取ダム建設に異論が示されたのは、「関係住民の意見聴取」と「パブリックコメント」でした。ダム建設に批判的な意見に対する開発局の考え方を調べると、無視されたものや真摯に回答していないものが多く認められます。ここでは、それらの中からとくに重要と思われるものを取り上げ、開発局の回答を改めて求めています。

他方、私たちは、実際に沙流川流域の現状について現地と既存文献の両面から調べた上で意見を述べてきましたが、検討の場において、開発局はみずからの説明の妥当性を証明するという、本来の意味での検証をしませんでした。そこで、開発局による説明の問題点を示しますので、貴有識者会議において真摯な審議がなされるよう求めるものです。私たちの要望書に目を通されて、開発局の説明が納得できるものなのかどうか、ご検討くださった上で、平取ダム事業について検証のやり直しを求めてくださるよう、お願い致します。

なお、ご質問などの問い合わせは、北海道脱ダムをめざす会の事務局を担当しています北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel&FAX：011-251-5465）宛にお願いいたします。

私たちが検証不十分と考える問題点は多数ありますが、貴有識者会議の限られた時間を考慮して、1)二風谷ダムと平取ダムの堆砂問題、2)ダム案と河道掘削案の比較、および3)アイヌ文化問題の3点に絞って問題点を示します。

1. ダム堆砂問題

他のダムには見られない異常な速度で進行する二風谷ダムの堆砂は、沙流川流域の治水のみならず、生活環境や自然にとって将来的に重大な問題です。

私たちがパブリックコメントで述べたように、額平川流域は、地すべり地形が多く、また深層崩壊の痕跡の多い地域となっています。それだからこそ、二風谷ダムには異常な堆砂が進行したと考えられます。開発局が二風谷ダムにおいて当初示していた550万m³の堆砂容量は、6年間で超えてしまい、その後修正した1,430万m³も11年目の2009年に超えました。開発局は想定外であったと述べていますが、その言い訳は成り立ちません。1976年に刊行された「沙流川水資源問題に関する調査報告書（沙流川水資源対策調査団 北海学園大学経済学

部（当時）池田善長団長）」では、開発局の堆砂見積もりは低すぎると批判しています。この報告書では、沙流川本流は岩知志ダムのデータから比堆砂量を $541\text{m}^3/\text{年}/\text{k m}^2$ 、額平川流域の砂防堰堤の結果から比堆砂量を $2,000\text{m}^3/\text{年}/\text{k m}^2$ としています。この比堆砂量を基に、沙流川本流では岩知志ダム上流域を除く下流の流域面積 264k m^2 とし、額平川流域の面積 384k m^2 とすると、二風谷ダムへの年堆砂量は、 $541 \times 264 + 2000 \times 384 = 91\text{万m}^3/\text{年}$ という結果となります。実際、二風谷ダムでは、1997年から2011年の15年間の堆砂量は、 1628.7万m^3 なので、年平均値は $108\text{万m}^3/\text{年}$ となり、調査報告書の予測よりさらに大きな値でありました。

このような既知の資料がありながら、当初の年堆積量を 5.5万m^3 、変更後の年堆積量を 14.3万m^3 としたのは、あまりに過小評価です。調査報告書の予測値を用いれば、 $3,150\text{万m}^3$ の貯水容量の二風谷ダムの堆砂容量（100年間の堆砂量）は $9,100\text{万m}^3$ となり、当然二風谷ダムの建設は認められませんでした。現在の堆砂容量 $1,430\text{万m}^3$ でも、貯水容量の45%にあたり、二風谷ダム建設が認められなかった可能性が大きいと考えられます。開発局のこのような誤った堆砂容量のもとに、二風谷ダムを建設したことについて開発局は国民に謝罪しなければならないと考えます。加えて、二風谷ダム建設時の工事によって二風谷ダムの底に 480万m^3 の窪地が見つかったことを最近開発局は明らかにしました。堆砂が大問題になっているのに、建設当時のことを今ごろ言いだすずさんな開発局のダム管理はまったく信用できません。

このような問題点をはらんでいる二風谷ダムの堆砂について、開発局は、「シミュレーションによって、二風谷ダムの堆砂は、ダム建設100年後の2096年まで堆砂容量 $1,910\text{万m}^3$ を越えない」と回答しています。しかし、シミュレーションは現地の科学的な根拠に基づかなければ信用されません。私たちは、開発局に以下の4点を質問いたしました。

1) ダム建設100年後の堆砂容量 $1,910\text{万m}^3$ に対して2011年の堆砂量は 1628.7万m^3 であるので、残りは 281.3万m^3 です。一方、2008年～2011年の3年間の堆砂量は 140万m^3 です。平均的に見ればあと6年で上限の堆砂容量に達することになります。なぜ、今から85年後でも $1,910\text{万m}^3$ に達しないのか、国民にわかるように説明していただきたい。

2) 開発局資料（資料2-24）によれば、2003年の二風谷ダムのD50粒径は $0.02\sim 0.3\text{mm}$ 、6年後の2009年のD50粒径は $0.02\sim 2.5\text{mm}$ であり、6年間で粒径が大幅に増加しています。これは、おそらく上流からの堆積土砂のうち粒径の小さい粘土・シルト粒子はオリフィスゲートから出やすく、一方粒径の大きな粒子はダム内に留まるために起きたことと考えられます。今後も、粒径の小さな粒子から大きな粒子まで土砂が流入するのに、なぜ堆砂が進まないのか、とくに大きな粒子が流出することをご説明いただきたい。

3) 開発局は、堆砂容量を、 550万m^3 から $1,430\text{万m}^3$ へ、さらに $1,910\text{万m}^3$ へ変更してきました。4度目の変更はないと断言するでしょうか。

4) オリフィスゲートを7基も備えた二風谷ダムでも堆砂が進むのに、排砂ゲートが1基の平取ダム（排砂ゲートの口径を質問したが、回答がなかったことを付け加えます）においてほとんど堆砂が起きないと断定する根拠をわかりやすく説明してください。

堆砂が進行すれば、洪水調節容量も減少して、治水効果が減少します。堆砂をこのまま放置すれば、沙流川は危険な河川になっていきます。私たちは、二風谷ダムの堆砂に関して、2003年の100年に一度の洪水時でも二風谷ダム下流で破堤による水害が生じなかったことか

ら、二風谷ダムの下流域では、当面、河道掘削と堤防の危険な個所の強化を行ないつつ、二風谷ダムの堆砂を減らす対策を実施することを提案し、将来的には堤防強化などの治水対策を進めながらもともとも洪水調節機能の小さい二風谷ダムを撤去して、昔の清流沙流川を復活させることを提案しています。このように、沙流川と額平川の流域では、ダム建設に対して堆砂というデメリットが顕著に作用する可能性が高いので、住民の治水対策としてダム建設以外の対策が必要なことが明白です。

2. ダム案と河道掘削案の比較

平取ダムの治水効果は、平取や富川の住民にとって限定的な効果が考えられ、効果があるときもないときも想定されます。それは、二風谷ダムには、沙流川本流と額平川の二本の河川水が流入するが、平取ダムは額平川の水量を減らすだけであるからです。私たちの二つの河川の関係についての疑問に対して、開発局は「流量については、降雨分布等により単純に集水面積の比例按分にはなりません。また、合流前の各河川のピーク流量の和と合流後のピーク流量は、ピークとなる時間の違い等から必ずしも一致しません。」と答えており、洪水予測が単純でないことを認めています。端的に言えば、沙流川本流の雨量が少なく、額平川流域に開発局が想定した雨量があるときだけ、平取ダムの治水効果が発揮されますが、その反対や、想定以上の雨量がある場合には、平取ダムの治水効果が少ないか、または危険な状態になります。さらに、平取ダム上流域は地質学的に多量の土砂を流出しやすい地域なので、平取ダムは二風谷ダムの二の舞になり、二風谷ダムと同様に、堆砂が異常な速度で進行する危険性があります。

私たちは、2003年の洪水で氾濫した額平川と貫気別川の河道改修による治水策がすぐれていると考えています。また、2003年の洪水時に、現地の方は、額平川の堤防はしっかりしていて、国のやることはきちんとしている（一方、道管轄の貫気別川は氾濫した）と述べていました。治水目標となっている2003年洪水時に、額平川は氾濫しなかったのです。したがって、開発局が示しているような、額平川の多量の河道掘削は必要がなく、堤防の不備なところの整備と流下能力が不十分なところの河道掘削で十分と考えます。

このことを前提として、平取ダム建設の負の影響に対するコストをお聞きしたい。平取ダムを建設すれば、二風谷ダムと同様にダム下流域は濁りが生じて河川環境と沿岸域の海の環境が悪化します。何よりもアイヌ民族の聖地が破壊されます。この環境破壊を防ぐ経常的なコストとアイヌ文化の聖地が取り返しのつかない状態まで破壊される損失は損害額としていくらになるでしょうか。開発局の資料によれば、平取ダム案のコストは400億円、河道掘削案は600億円とのことですが、ダム建設によって失われるダム下流域の環境とアイヌ民族の聖地は、経済的価値に換算すると、決して200億円ではすまないと考えています。

私たちは、河川法にも明記されているように、河川はできるだけ自然に近い状態で河川環境を維持し、景観や文化を保全するべきだと考えています。治水などでどうしてもダムが必要というのであれば、ダム建設によって得られる利益と失われる利益を比較しなければなりません。平取ダム建設事業においては、次の3で紹介するように、平取ダム建設によってアイヌ民族の文化的所産が失われる代償として、文化の記録と疑似体験などで済まそうとしています。しかし、アイヌ文化は、自然と一体のものであり、記録などで保全されるものではありません。ダム建設案では、アイヌの人たちが信仰の対象としているチノミシリ（祈りの場）が失われます。一方、河道

掘削案では、環境破壊とアイヌ文化破壊はかなり小さくすみます。ぜひ、河道掘削案を採用していただきたい。

3. アイヌ民族の文化問題

平取町には多くのアイヌ人が住んでいます。平取町二風谷ダム裁判の判決（2007年3月）では、「1) 国は、先住少数民族であるアイヌ民族独自の文化に最大限の配慮をなさなければならない、2) しかし、二風谷ダム建設により得られる洪水調節等の公共の利益がこれによって失われるアイヌ民族の文化享有権などの価値に優越するかどうかを判断するために必要な調査等を怠り、3) 本来最も重視すべき諸価値を不当に軽視ないし無視して、ダム建設を進めた、4) したがって、ダム建設は違法である、5) しかし、既に二風合ダム本体が完成し湛水している現状においては、ダム建設を認めないのは公共の福祉に合致しないので、ダム建設を認める」という内容であった。すなわち、裁判所は、「北海道開発局がアイヌ文化の価値を軽視もしくは無視した」と断定し、開発局は控訴しなかった（すなわち判決を認めた）のである。

それにもかかわらず、アイヌ民族にとって重要な聖地である額平川流域に再びダム建設計画が進めていることは、大きな問題です。この流域には、アイヌ民族が大切にしているチノミシリ（祈りの場所）など、文化的、精神的に重要な場があり、またアイヌ民族が大切にしてきた動植物など豊かな生活資源が存在します。これらのことは、平取町が発行したアイヌ文化環境保全対策調査総括報告書に述べられています。

2008年6月には、国会で「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が採択されました。そこには、「我が国が近代化する過程において、多数のアイヌの人々が、法的には等しく国民でありながらも差別され、貧窮を余儀なくされたという歴史的事実を、私たちは厳粛に受け止めなければならない。全ての先住民族が、名誉と尊厳を保持し、その文化と誇りを次世代に継承していくことは、国際社会の潮流であり、また、こうした国際的な価値観を共有することは、我が国が二十一世紀の国際社会をリードしていくためにも不可欠である。」と述べられています。

このように、国は、二風谷ダム建設によってアイヌ民族の文化享有権を奪ったことを二度と繰り返してはいけない責務を負っていますが、平取ダム建設によって再びアイヌの聖地を水没させるという国際社会から響盞を買おうとしており、決して許されることではありません。

今回の平取ダム事業について、関係住民およびパブリックコメントでアイヌの人を含む多くの人から、平取ダム建設はアイヌ文化を破壊するものであり、止めてほしいという意見が出されました。

アイヌ民族の文化の保存と享有権に大きな責任を負っている高橋はるみ北海道知事は、平取ダム建設を認めながら、アイヌ文化の保存について十分配慮をとる要望も盛り込みました。知事が、平取ダムを建設してもアイヌ文化の保存が可能と考えているとしたら、具体策を述べるべきですが、何も述べていないので、無責任な発言とのそしりを免れません。

開発局は、アイヌ民族の聖地、とりわけチノミシリの重要性を理解していません。チノミシリは、アイヌ語で「我ら祭る所」を意味して、神の声を聴く場であり、心のよりどころであり、最も大切な祈りの場とされてきました。アイヌ民族を含めて多くの人から、平取ダム建設をやめてほしいという意見が出されたことに対して、開発局は、「資料参照のこと」として、具体的

な回答を避けています。資料を見ると、「記録による保全・記憶や祈りの行為による保全・祈りの場による保全」が掲載されていて、文書や疑似行為によって十分配慮したとしています。

先に示した、二風谷ダム裁判判決や国会決議は、アイヌ民族の権利とその文化を軽視してきたことと、アイヌ民族を差別してきた歴史の反省の上に立った真摯な対応、かつ国際的な約束になります。これらに対して、アイヌ文化を疑似体験で保全するという開発局の考えは、まさにアイヌ文化の軽視に他なりません。日本文化の、例えば神楽は、人々の間で伝承され保存されますが、アイヌ文化は自然と共にある文化であるので、疑似体験で保全されるものではなく、自然と一体のものとして保存するしかありません。

アイヌ初の国会議員となった故萱野茂博士は、「沙流川流域・額平川の源流には日高山脈最高峰のポロシリ岳があり、沙流川流域に暮らすアイヌ民族の守り神として特別な存在で、その川岸に連なる岩群はチノミシリとしてその守り神がおりにるところである」と述べています。10月3日に開催された現地住民意見聴取の場で、平取町の人は、「日高山脈の最高峰ポロシリ岳を含めた山地に、アイヌ民族が歴史の中で名付けた地名がついています。1本の川、1本の沢についても、みんなアイヌ民族がつけから額平川流域を含めて、世界文化遺産にすべきと発言しています。アイヌがつけた名前や場所や景観が多く、アイヌ民族が培ってきた自然や生活環境にアイヌの名前をつける文化的歴史も持っている。」と述べて、知床と同様に世界遺産にすべき価値があると述べました。そのような高い文化的価値があっても、平取ダムが建設されれば、世界文化遺産は夢と消えることは明らかです。

貴有識者会議におかれては、二風谷ダム裁判判決とアイヌ民族に対する国会決議に基づいて、平取ダム建設がアイヌ文化を破壊するよりも価値があるとした北海道開発局の考え方が妥当であるかどうか、ぜひ真摯にご討議いただきたい。

北海道脱ダムをめざす会構成団体

- ・(一般社団) 北海道自然保護協会 会長 佐藤謙
- ・十勝自然保護協会 共同代表 安藤御史・佐藤与志松・松田まゆみ
 - ・北海道自然保護連合 代表 寺島一男
- ・富川北一丁目沙流川被害者の会 代表 中村正晴
 - ・平取ダム建設問題協議会 代表 松井和男
 - ・苫小牧の自然を守る会 代表 館崎やよい
 - ・ユウパニコザクラの会 代表 藤井純一
- ・イテキ・ウエンダム・シサムの会 代表 佐々木義治
 - ・胆振日高高校退職教職員の会 代表 高橋 守
 - ・自然林再生ネットワーク 代表 前田菜穂子
 - ・下川自然を考える会 会長 千葉永二
 - ・サンルダム建設を考える集い 代表 渋谷静男
- ・環境ネットワーク旭川地球村 代表 山城えり子
 - ・大雪と石狩の自然を守る会 代表 寺島一男
 - ・旭川・森と川ネット21 代表 平田一三
- ・当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会 代表幹事 安藤加代子